

農業委員会議事日程

日 時：令和元年10月28日（月）

午後3時00分

場 所：千曲市役所（新庁舎）302中会議室

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第35号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第36号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
8. 議案第37号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
9. 報告事項
 - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
 - (3) 農地利用最適化推進委員からの地区情勢の報告について
10. その他

〔閉 会〕

出席委員

荒井忠男農業委員会
1 番 中嶋 喜代栄 外 13 名
農地利用最適化推進委員
山崎 健樹 外 13 名

事務局出席者
事務局長 中村 利信
事務局次長 中山 秀一
農地係担当係長 宮坂 昌吉

【 会議概要 】

| | |
|------|---|
| 中村局長 | 本日は、お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。 ただ今から令和元年 10 月の総会を開催いたします。 それでは、始めに会長さんのあいさつをお願いいたします。 |
| 議 長 | (会長あいさつ) |
| 中村局長 | (経過報告) |
| 議 長 | ここで、委員の出欠等につきまして、事務局から報告をお願いいたします。 |
| 中山次長 | (出席状況の報告) |
| 議 長 | 定足数に達しておりますので、只今から会議を開催いたします。 |
| 議 長 | まず、日程第 3、会期の決定について、であります、議案の内容からして、本 一日で足りうると思っておりますので、本日一日と決定したいが、ご異議 ございませんか。 (異議なしの声あり) |
| 議 長 | 異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。 |
| 議 長 | 次に日程第 4、議事録署名委員の指名について、であります、議長から 指名するに、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) |
| 議 長 | 異議なしと認めます。それでは、議長から指名いたします。 9 番緑川忠一委員、11 番嶋田孝委員の両委員をお願いいたします。 |
| 議 長 | それでは、日程第 5、議案第 34 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 について、を議題といたします。 事務局から朗読、説明をお願いいたします。 |

中山次長

……朗読説明……

議 長

朗読、説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。
なお、発言の際は挙手の上、議席番号、氏名をお願いいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございます。進行いたします。
質疑、意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。議案第 34 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 34 号は、原案のとおり可決、決定されました。
続きまして、日程第 6、議案第 35 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について、を議題といたします。
事務局から朗読、説明をお願いいたします。

宮坂担当係長

……朗読説明……

議 長

朗読、説明が終わりました。
それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

14 番保木野委員

14 番保木野です。
1 番案件について、24 日に担当推進委員と現地確認をしまりましたのでご報告いたします。場所は、屋代の科野の里ふれあい公園の南、新幹線高架下付近にある田であります。申請地において、集合住宅の新築を行うものであります。北側は宅地、南側は道路、西側・東側は田であります。隣接耕作者の同意を得ております。雨水は地下浸透、汚水排水は公共下水道へ放流する予定であり、問題ないと判断いたしました。

議 長

担当委員さんからの報告が終わりました。
それでは、質疑意見を一括、お受けします。

(進行の声あり)

議 長

進行いたします。
質疑、意見を終結し、採決いたします。

お諮りします。議案第 35 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 35 号は、原案のとおり可決、決定されました。

続きまして、日程第 7、議案第 36 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、を議題といたします。

事務局から朗読、説明をお願いいたします。

宮坂担当係長

……朗読説明……

議 長

朗読、説明が終わりました。

それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

2 番岡田委員

2 番岡田です。

1 番案件ですが、先日担当委員さんと現地確認をしまいりましたので、ご報告いたします。場所は、更埴中央公園の南東 50m程にある農地です。申請地において、住宅の新築を行うものであります。北側は道路、東側は宅地、西側・南側は田であります。隣接耕作者の同意を得ております。また、法面保護及び排水処理も適切な対応がされる予定であり問題ないと判断いたしました。

14 番保木野委員

14 番保木野です。2 番と 3 番案件について、24 日に担当推進委員と現地確認をしまいりましたのでご報告いたします。

2 番と 3 番案件は関連がありますので併せてご説明いたします。

場所は、更埴インターチェンジの南側約 300m、屋代第〇区公民館の西側にある農地です。駒ヶ根市にある不動産業者が申請地と既存住宅敷地を一体利用し、6 区画の宅地分譲敷地を整備するものであります。東側は公民館と住宅敷地、北側・西側・南側は農地ですが、隣接耕作者 6 名の同意を得ております。雨水は地下浸透、汚水排水は公共下水道へ接続予定であり、問題ないと判断いたしました。

11 番嶋田委員

11 番嶋田です。

4 番案件ですが、26 日に担当推進委員 2 名と現地確認をしまいりましたので、ご報告いたします。場所は、森区の〇〇天満宮の東にある農地です。妻の実家の隣に、住宅を新築するものであります。西側は道路と宅地、北側は宅地、東側・南側は農地ですが、隣接耕作者の同意を得ております。汚水は農業集落排水施設へ接続予定であり、日照への影響も軽微であることから問題ないと判断いたしました。

9 番緑川委員

9 番緑川です。5 番から 7 番案件について、担当委員 3 名で現地確認をしまいりましたので、ご報告いたします。

まず、5番案件ですが、場所は、万葉通り沿いの戸倉上山田交番から北側約20mにある農地です。長野市の不動産業者が2区画の宅地分譲地を整備するものであります。東側は道路、その他3方は宅地で隣接農地はないことから問題ないと判断いたしました。

続きまして6番案件ですが、場所は、しなの鉄道千曲駅から南側約400mにある農地です。申請地において、駐車場を整備するものであります。東側は市道、西側は線路、北側・南側は農地ですが、隣接耕作者の同意を得ており問題ないと判断いたしました。

7番案件ですが、場所は、上徳間公民館から北側約300mにある千曲線沿いにある農地です。長野市の不動産業者が2区画の宅地分譲地を整備するものであります。西側は道路(千曲線)、北側・東側・南側は農地ですが、隣接耕作者3名の同意を得ており問題ないと判断いたしました。

議長

担当委員さんからの報告が終わりました。
それでは、質疑意見を一括、お受けします。

(進行の声あり)

議長

進行いたします。
質疑、意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。議案第36号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第36号は、原案のとおり可決、決定されました。
続きまして、日程第8、議案第37号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について、を議題といたします。事務局から朗読、説明をお願いします。

中山次長

……朗読説明……

議長

朗読説明が終わりました。
質疑意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長

進行いたします。
質疑、意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。議案第37号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 37 号は、原案のとおり可決、決定されました。
以上で、議事はすべて終了いたしました。
続いて、日程第 9、「報告事項」について報告をお願いします。

中山次長
中山次長
農地利用最適
化推進委員

(1)農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
(2)農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について
(3)農地利用最適化推進委員からの地区情勢の報告について
……児島學委員・笠井英幸委員・長門千春委員より報告……

議 長

説明が終わりました。ただいまの報告事項について、何か質問、ご意見がありましたら、お願いします。

(質疑、意見なし)

議 長

よろしいですか。先へ進めます。
続いて、日程第 10、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

……朗読説明……

議 長

説明が終わりました。
それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(質疑、意見なし)

議 長

よろしいですか。
以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
10 月の総会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

[閉会] 午後 4 時 00 分